

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 29 年 12 月 13 日（水）午後 3 時 58 分～午後 4 時 20 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、議会事務局長、教育部長、教育部学校教育担当部長、会計管理者 欠席者：教育長 説明員：企画政策課長
議 題	1 ㊿実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1：共同利用型被災者生活再建支援システム導入事業（15 頁）ほか 3 事業について、計画の概要欄を修正、校舎特別教室等冷房化推進事業（38 頁）については、平成 30 年度の事業費を精査、一部を平成 31 年度の施工とし、その上で財政フレーム等を修正の上、決定とする。 議題 2：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印＝構成員 ●印＝説明員	議題 1 ㊿実施計画について (企画財務部長説明) 実施計画は、第四次長期総合計画後期基本計画に示した施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計画と財源の根拠を明らかにするものである。 各所管課から登載要求があった事業は 281 事業であった。その後、意見聴取、現地調査、理事者査定等を経て、㊿実施計画として登載した事業は 166 事業、うち新規事業が 23 事業、平成 30 年度の実施計画事業費は 45 億 6,900 万円である。 資料に基づく説明は、企画政策課長から行う。 (企画財務部企画政策課長説明) 資料 5 ページの財政フレームを御覧いただきたい。 財政規模の 3 年間の合計は、歳入、歳出ともに 839 億 1,000 万円となっている。 まず、歳入のうち市税については、市民税の増額に伴い、前年度比 1 億 700 万円の増額である。続いて、地方交付税については、普

通交付税の増額により、前年度比 400 万円の微増である。次に、国庫支出金については、障害者自立支援給付費負担金等の増額により、前年度比 1 億 8,500 万円の増額である。続いて、都支出金については、都議会議員選挙委託金等の減額により、前年度比 3,100 万円の減額である。続いて、地方債については、充当対象事業の減少により、前年度比 2 億 200 万円の減額である。続いて、繰入金については、平成 30 年度に 6 億 3,900 万円の繰入れを見込んでおり、内訳については、公共施設建設基金から 1 億 4,390 万円、防衛補助を財源とした基金から 4,200 万円、みどりの基金から 195 万円の繰入れを見込んでいる。続いて、その他については、自動車取得税交付金の減額等により、前年度比 5,000 万円の減額である。

次に、歳出のうち人件費については、一般職人件費の増額により、前年度比 8,100 万円の増額である。続いて、扶助費については、介護給付費・訓練等給付費などの増額により、前年度比 5,300 万円の増額である。続いて、公債費については、長期債利子の減額により、前年度比 1,000 万円の減額である。続いて、繰出金については、前年度と同額である。なお、平成 30 年度の実施計画事業費は、45 億 6,900 万円である。

個別の事業計画の説明に先立ち、資料の修正について説明する。

(15 頁)

(1) 共同利用型被災者生活再建支援システム導入事業

(40 頁)

ス 小・中学校校務支援システム等活用事業

(51 頁)

(8) 公営企業会計適用推進事業

(63 頁)

(1) 電話催告自動メッセージシステム導入事業

これらの事業は資料に記載の年度以降、経常経費とすることが理事者査定において決定した事業であるが、初年度に限り事業費が必要であるとの誤解を招きかねないことから、計画の概要欄に文言を追加するものである。

(38 頁)

イ 校舎特別教室等冷房化推進事業

平成 30 年度に文部科学省の補助金を充当し 6 校、防衛省の補助金を充当し 3 校、計 9 校の特別教室の冷房化工事を行う予定であったが、昨日実施された補助金の交付に係る防衛省との協議を受け、関係課で調整した結果、防衛省の補助金を充当し施工する 3 校については、平成 30 年度に 1 校、平成 31 年度に 2 校を施工することと

し、それに伴う修正を加えるものである。なお、当該事業の事業費の精査に伴い、財政フレーム等についても修正する。

次に、個別の事業計画について、⑩実施計画に新たに登載する事業あるいは充実事業等を中心に説明する。

(13 頁)

(1) 市報むさしむらやまりリニューアル事業

より多くの市民に市政への興味を持ってもらうべく、紙面のデザインの変更など、市報のリニューアルに向けた検討を行うものである。

(15 頁)

(2) 全国瞬時警報システム新型受信機導入事業

全国瞬時警報システム J-ALERT (ジェイアラート) について、消防庁からの通知に基づき、処理能力が向上した新型受信機を導入するものである。

(16 頁)

(5) (主) 22 号線雨水対策事業

近年頻発した局地的な集中豪雨により、床上浸水等の被害が発生した地域への雨水の流入を抑制すべく、集水枳等を新たに設置するものである。

(9) 道路雨水吸込槽浚渫事業

毎年実施している雨水吸込槽の浚渫を拡充実施し、浸透機能の維持を図るものである。

(20 頁)

(2) 歯周疾患検診事業

現在、集団検診を実施している歯周疾患検診及び妊婦歯科検診について、平成 30 年度から各歯科医院での個別受診を行うものである。

(21 頁)

(3) 総合体育館第一体育室金属屋根改修事業

熱膨張や劣化により乱れが生じた総合体育館第一体育室の屋根を改修するものである。

(30 頁)

(18) 民間保育所運営費補助事業 (医療的ケア児支援加算)

人工呼吸器を装着している障害児など、日常生活を営むために医療を要する障害児を保育所等で受け入れるにあたり、そのケアを行う保健師等を配置するための経費を補助するものである。

(30 頁)

(19) 保育所等における ICT 化推進事業

保育士の業務負担の軽減を図るため、認可保育所及び認証保育所が保育業務支援システムを導入する経費を補助するものである。

(31 頁)

(21) 山王森児童館遊戯室等床面改修事業

山王森児童館 1 階の遊戯室及び卓球室の床面を改修するものである。

(33 頁)

(1) 人づくり・人材確保支援事業

主に女性従業員を対象に処遇の改善と職場への定着、多様な人材の確保を図るため、経営者及び従業員を対象とした啓発、交流、研修等を実施するものである。

(35 頁)

ウ 小学校学校給食センター整備事業

小学校学校給食センターの整備に向けた検討を行うものである。

(36 頁)

エ ボイラー更新（缶体交換）事業

オ 貯湯槽更新事業

小学校学校給食センターが整備されるまでの間、現在の学校給食センターの機能を維持するため、ボイラーの缶体交換及び貯湯槽の更新を行うものである。

カ 適応指導教室機能強化モデル事業

適応指導教室への学習支援員及び登校支援員の配置や不登校児童・生徒及び適応指導教室に通う児童・生徒を対象とした体験活動型講座を行うなど、学校復帰に向けた支援を充実するものである。

(37 頁)

エ 部活動支援事業

各中学校を対象に、顧問教員の指導補助として活動する部活動外部指導員制度を拡充するものである。

(40 頁)

ス 小・中学校校務支援システム活用事業

現在、村山学園で活用している校務支援システム、全小・中学校の校務用パソコン等の更新を行うものである。

(45 頁)

ク (主) 14 号線整備事業

三ツ藤一丁目、残堀川の見晴橋から伊奈平中央通りまでの間について、大型車の通行によりクラック等が生じている舗装を 2 年計画で改修するものである。

(49 頁)

(5) 都市公園等園内灯 LED 化事業

(6) 都市公園等トイレ洋式化事業

都市公園、児童遊園、地域運動場及び運動広場内の園内灯の LED 電球への切り替え及び和式トイレの一部を洋式トイレへの改修を行うものである。

(51 頁)

(7) 雨水浸透施設等設置補助事業

住宅を所有又は使用する個人が敷地内に雨水浸透枳や雨水貯留槽を設置する費用に対し、補助を行うものである。

(61 頁)

(2) 特定個人情報監査実施事業

特定個人情報の安全管理体制の構築に向け、外部機関による監査及び取扱規程等の整備を行うものである。

(3) 庁舎空調機器等更新事業

本庁舎内の空調機器全体の老朽化が著しい中で、特に優先度の高い冷温水発生機用の冷温水ポンプの更新を行うものである。

(62 頁)

(5) 庁舎市民駐車場誘導路擁壁等改修事業

本庁舎南玄関から第二庁舎側に登る誘導路について、車両停車時の危険解消のため、擁壁を改修し、誘導路を拡幅するものである。

(6) 榎一丁目市有地暫定活用事業

宗教法人から寄附を受けた 3.8ha の土地の暫定活用について、検討を行うものである。

(63 頁)

(2) 地方税共通納税システム導入事業

国が構築する地方税共通納税システムに対応するため、電子納税に係るシステムを導入するものである。

最後に、今後の予定であるが、本日の庁議決定後、市長決裁を経て平成 29 年 12 月 20 日に広資料として配布をする予定である。

(質疑等)

○ 62 頁の榎一丁目市有地暫定活用事業について、先般、報告書が作成されたとの認識であるが、平成 30 年度には、どのような検討を行う予定か。

○ 報告書では、暫定活用案として 3 案を示しており、今後、事務協議において、暫定活用の方向性を決定した上で、平成 31 年度の予算計上に向け、内容を具体化していく予定である。

	<p>(結 果)</p> <p>共同利用型被災者生活再建支援システム導入事業（15 頁）ほか 3 事業について、計画の概要欄を修正、校舎特別教室等冷房化推進事業（38 頁）については、平成 30 年度の事業費を精査、一部を平成 31 年度の施工とし、その上で財政フレーム等を修正の上、決定とする。</p> <p>議題 2 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課（内線：373）</p>
--------------	----------------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）